

1 事業内容

周産期医療の希薄化が懸念される地域を選定し、関係者による地域協議会を設置して課題改善に取り組む。

2 選定地域

◆井笠地域（笠岡市、井原市、浅口市、里庄町、矢掛町）：令和6・7年度

【選定理由】

管内の産婦人科診療所が令和5年度末で閉院した。また、隣接する福山市でも、2施設が分娩取扱いを終了するなど、周産期医療を取り巻く環境の変化が大きい。

◆高梁・新見地域（高梁市、新見市）：令和7・8年度

【選定理由】

高梁市内には分娩取扱施設がなく、新見市唯一の分娩取扱施設も令和7年3月末で分娩の取り扱いを終了したため、管内の保健と医療の体制づくりについて協議する必要がある。

地域協議会について

令和6年度の実施

<井笠地域>

◆第1回（R6.9.4）

妊娠・出産・子育てに関する現状と課題や、望まれる地域の姿について意見交換を行った。

◆第2回（R6.12.16）

「産後ケアの活用」と「妊産婦のメンタルヘルス」をテーマに、具体的な取組について意見交換を行った。

◆第3回（R7.3.7）

上記の2テーマに関する取組について、議論を深めるとともに、これまでの議論全般を踏まえて、課題を整理した。



課題

◆母乳トラブルは多くの母親が悩むが、産後ケアとして必要な情報が入りにくい。

◆妊娠届の最初の段階で、妊娠や出産のサービス等必要な情報が必ずしも届いていない。

◆精神科受診を要する産婦がタイムリーに受診しにくい。

など

令和 7 年度の取組

<井笠地域>

- ・ 令和 6 年度に検討した具体的取組について進捗状況を確認
- ・ 協議会の中で検討した活動を地域に根付かせる取組を検討
- ・ 年 2 ～ 3 回程度開催予定（8 月 20 日 第 1 回開催）

<高梁・新見地域>

- ・ 妊娠・出産・子育ての中心である当事者を真ん中に据え、当事者の声・意見を協議会メンバーで共有し、当事者を支えるための資源や支援のあり方について検討予定
- ・ 11 月頃 第 1 回開催予定